

個人情報ファイル簿

令和5年10月1日作成（ ☐ 開始 ・ ☒ 変更）

個人情報ファイルの名称	子ども・子育て支援システム	
行政機関等の名称	埼玉県和光市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子どもあんしん部 保育サポート課	
個人情報ファイルの利用目的	保育所等入退園、保育の必要性の認定、保育料の徴収等に関する事務の対象となる世帯状況等を把握するため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日・年齢、5個人番号、6親族・続柄、7婚姻・離婚歴、8職業・勤務先、9資格・免許、10勤務時間、11収入の内容、12課税状況、13金融機関名・口座番号、14心身障害の有無・部位・程度、15精神障害の有無・程度、16傷病名・傷病歴、17検診・検査の結果、18健康状態、19家族構成、20扶養関係、21同居別居の別、22公的扶助（生活保護等）受給の有無、23年金・健康保険等加入・受給状況、24各種相談の内容	
記録範囲	保育所等利用申請者、その世帯員	
記録情報の収集方法	児童の保護者からの申請、住民基本台帳システム、他市区町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務部総務課 （所在地）和光市広沢1－5	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報である旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考	※1_令和5年10月1日の組織改正に伴い「開示請求等を受理する組織の名称」を変更。	